

令和7(2025)年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム

コミュニティ・スクール推進フォーラム

令和7(2025)年11月21日(金曜日)



## 基調講演

「誰もがウェルビーイングな社会の担い手となる、  
学校・地域・行政の連携・協働の進化・深化を」

杏林大学客員教授

こども家庭庁参与

文部科学省中央教育審議会

(生涯学習分科会長・初等中等教育分科会委員)

前三鷹市長

参加者配布用  
抜粋版資料

清原慶子

# 地域学校協働活動・CS活動への参画に感謝!

👉 地域学校協働活動の取組みに参画されている皆様へ

日ごろのご努力に感謝します

👉 コミュニティ・スクールの取組みに参画されている皆様へ

日ごろのご努力に感謝いたします

👉 地域学校協働活動・コムニティ・スクールの取組みに  
参画されようとしている皆様へ

その思いが実現しますように応援させていただきます

- 本フォーラムの中核は【分科会】

⇒意見交換を生かしていただくためのきっかけづくり

- ウェルビーイングについて共有

- 現在の地域学校協働活動やコミュニティ・スクール及びこどもをめぐる現状について共有

- 今後の活動の在り方について自分事として考えるきっかけづくり

⇒【ウェルビーイング】の視点から学校・地域・行政の連携・協働の進化・深化に向けて多角的に考えましょう

# 本日の構成

1. ウェルビーイングについて
  2. こどもたちをめぐる現状を共有しましょう
  3. コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の最新の動向を共有しましょう
  4. 【ウェルビーイング】の視点から学校・地域・行政の連携・協働の進化・深化に向けて多角的に考えましょう
    - A. 児童生徒・若者がウェルビーイングの実感を得るために
    - B. 学校・教職員がウェルビーイングの実感を得るために
    - C. 多様な団体がウェルビーイングの実感を得るために
    - D. コミュニティ・スクールや地域学校協働活動に関わる多様な地域住民・大人がウェルビーイングの実感を得るために
- むすびに

出典：文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

## コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

### 公立学校の導入校数

 **22,009校 (64.9%)**  
1,856校増 6.2ポイント増

### うち、小・中・義務教育学校

 **19,488校 (71.6%)**  
1,546校増 6.3ポイント増

### 導入自治体数

 **1,523自治体 (84.1%)**  
74自治体増 4.2ポイント増

※コミュニティ・スクール：保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する「学校運営協議会」を置く学校

## 一体的な整備状況

### コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の両方が整備されている学校



 **17,481校 (51.6%)**  
1,855校増 6.1ポイント増

### うち、小・中・義務教育学校

 **16,490校 (60.6%)**  
1,673校増 6.7ポイント増

## 地域学校協働本部

### 公立学校の整備校数

 **22,693校 (66.9%)**  
758校増 3.0ポイント増

### うち、小・中・義務教育学校

 **21,083校 (77.4%)**  
623校増 2.9ポイント増

### 地域学校協働本部数

 **14,044本部**  
611本部増

## 地域学校協働活動推進員等

（地域コーディネーターを含む）

### 地域学校協働活動推進員等の配置人数

 **35,246人 (633人増)**  
**1,532自治体 (84.5%)**

### うち、学校運営協議会委員である者

 **15,174人 (1,591人増)**

※地域学校協働活動推進員等  
：地域学校協働活動を実施するにあたり、企画・提案や関係者との調整など全体のコーディネートを行う調整役

## 今後の方針

- ✓ 地域学校協働活動推進員等の配置充実、課題に対応した追加配置、資質向上等への支援
- ✓ 導入促進と質の確保に向けた、自治体に対するCSマイスターの重点的な派遣
- ✓ 全国フォーラムや自治体向け説明会・協議会、文部科学大臣表彰の実施

更なる導入の加速化、地域学校協働活動との一体的な取組の推進など取組の質の向上を図る



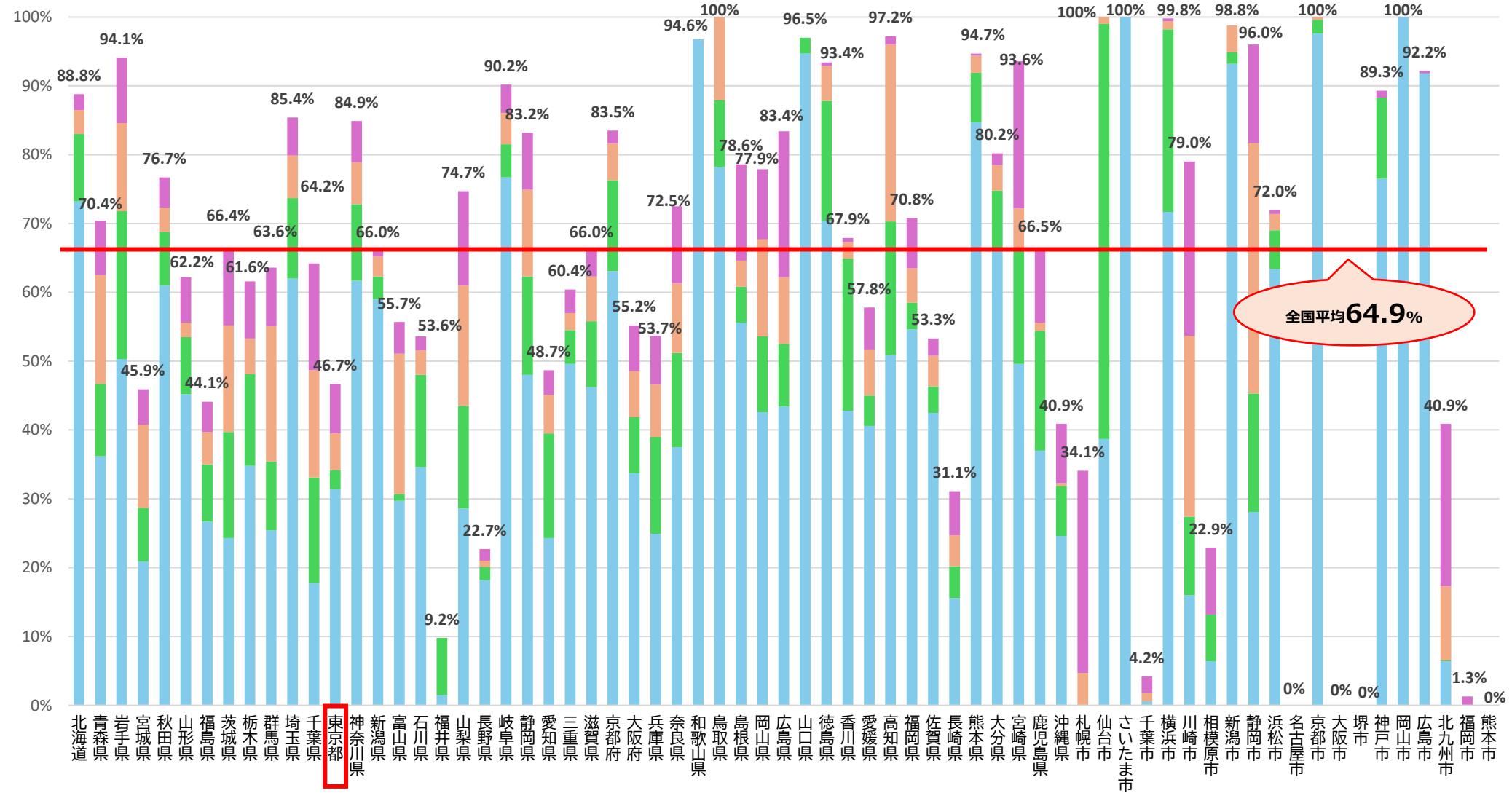
学びの輪、  
地域の和。  
未来へ繋ぐ  
4

# コミュニティ・スクールの導入率(令和4年度以降の推移)

令和6年5月1日時点

## 都道府県・指定都市別/全学校種

出典：文部科学省総合教育政策局地域学習推進課



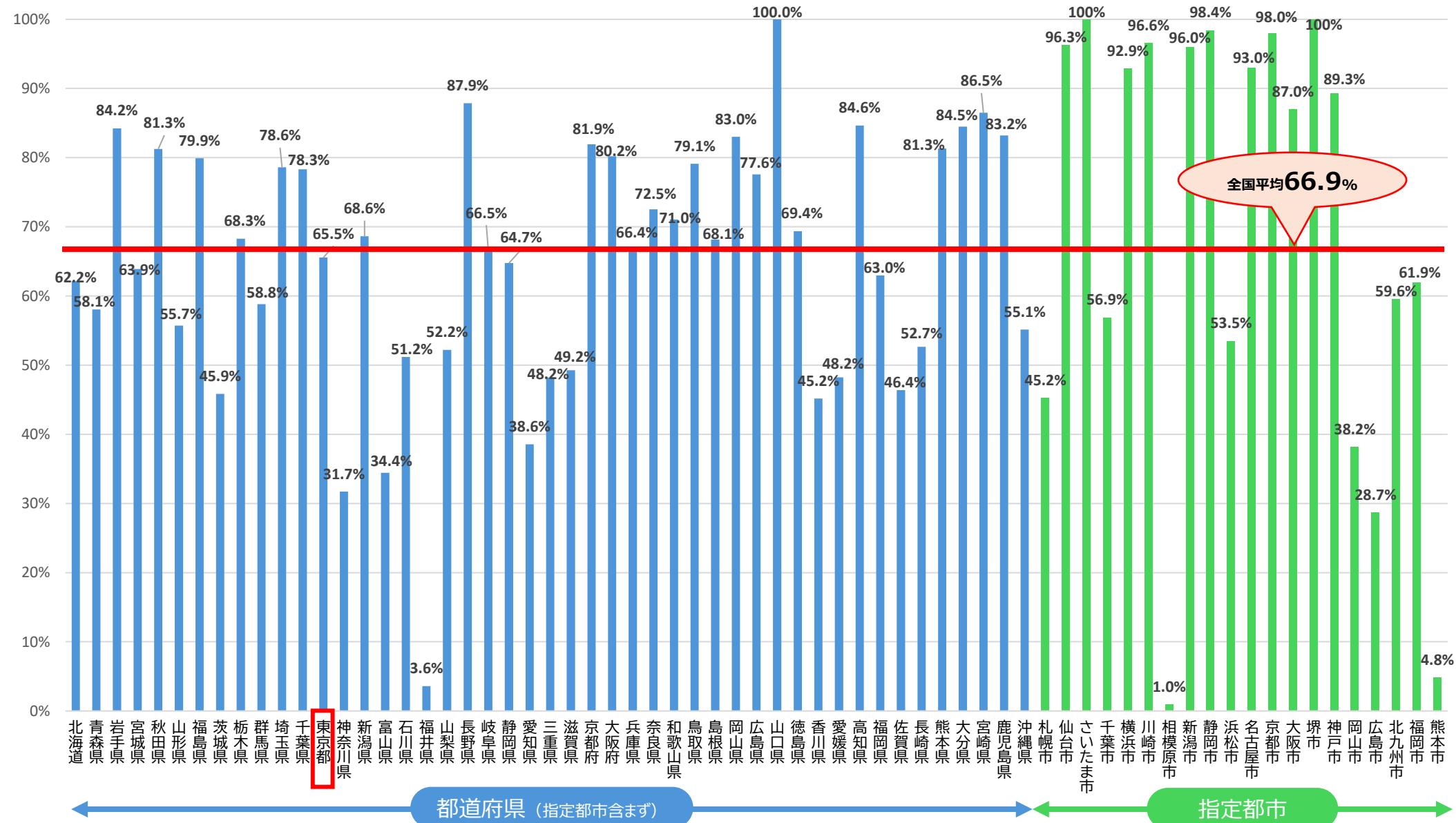
R4まで R5 R6 R7

都道府県 (指定都市含まず)

指定都市

## 都道府県・指定都市別/全学校種

出典：文部科学省総合教育政策局地域学習推進課



# 【教育振興基本計画】の基本の方針とコミュニティ・スクール

基本の方針 3

## 地域や家庭で共に学び支え合う社会

基本の方針 9

## 学校・家庭・地域の連携・協働の推進による地域の教育力の向上

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- 家庭教育支援の充実
- 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的整備
- 生涯学習を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、当事者として地域社会の担い手となる

### 指標の例

- ・ コミュニティ・スクールを導入している公立学校数の増加（新規）
- ・ 地域学校協働活動本部がカバーしている公立学校数の増加（新規）
- ・ こどもをめぐる課題に応じた目標を設定し、その目標を達成した自治体の割合の増加（新規）

など

学校が地域住民等と連携・協働し、学校と地域が相互にパートナーとして一体となってこどもたちの成長を支えていく！

協力して働くと書く「協働」が重要に！

# 【教育振興基本計画】の基本の方針とコミュニティ・スクール

- 社会に開かれた教育課程を実現させていくためには、**学校運営協議会（コミュニティ・スクール委員会）**は必要不可欠な仕組み
- 地域学校協働活動をコーディネートする**地域学校協働活動推進員**の役割も大切
- 学校運営協議会**は校長はじめ教職員、保護者、地域の多様で多彩な住民を引き合わせる“マグネット”のような機能を持つ  
※1980年代、アメリカでは現在の日本のコミュニティ・スクールのような取り組みをしている学校をマグネット・スクールと呼称
- コミュニティ・スクール**は地域の多様な人材・資源を集結させる機能を持つ  
※職場体験、農業体験、まちや村の歴史、地域でのスポーツや文化活動、ボランティア活動など
- 学校が地域に開かれるという方向性だけでなく、家庭、企業、地域公益活動団体等広義の民間団体、大学等他の教育機関の活動の場である**地域社会が学校に開いていく【双方向性】**が大切

⇒学校と社会の双方向の開放こそが真のコミュニティ・スクール？！

A.児童生徒・若者がウェルビーイングの実感を得るために

B.学校・教職員がウェルビーイングの実感を得るために

C.多様な団体がウェルビーイングの実感を得るために

D.コミュニティ・スクールや地域学校協働活動に関わる  
多様な地域住民・大人がウェルビーイングの実感を得るために



# ご清聴ありがとうございます！

杏林大学客員教授  
こども家庭庁参与  
文部科学省中央教育審議会  
(生涯学習分科会長・初等中等教育分科会委員)  
前三鷹市長

清原慶子

<https://www.kiyohara-keiko.org>

# 講師による最近の寄稿等

- 「第4期教育振興基本計画」「こども基本法・こども大綱」  
『図解最新教育ワード2025-2026』明治図書 2025年6月
- 「第4期教育振興基本計画」「こども基本法・こども大綱」  
『最新教育動向2025』明治図書 2024年12月
- 座談会「2024年度の社会教育・生涯学習の総括と2025年度への展望」  
『社会教育』2025年3月号
- 座談会「2023年度の社会教育・生涯学習の総括と2024年度への展望」  
『社会教育』2024年3月号
- コラム『自治：自治体DXは住民のために、そして、職員のために』  
「自治日報」紙2025年5月5日・12日合併号
- 「少子化対策の推進により こども・若者が参画する『地方創生』へ」『特集：少子化対策の現在』全国市議会議長会・全国町村議長会共同編集『地方議会人』  
2025年2月号  
(株)中央文化社
- 「少子長寿社会における「こどもまんなかまちづくり」がひらく多世代参加のまちづくり」  
『地域開発』最終号 2024年10月 (一財) 地域開発センター
- コラム『自治：「自治体こども計画」にこども・若者の参画を』『自治日報』紙  
2024年3月18日

# 講師による最近の寄稿等

- 基礎自治体の民主主義 一「市民参加」と「協働」の理念と実践一 石井洋二郎編『リベラルアーツと民主主義』水声社 2024年2月
- コラム『自治:「こどもまんなかまちづくり」で未来を切りひらく』『自治日報』紙2023年6月19日
- 巻頭言「『こどもまんなか社会』のために地方議会は積極的な取組みを!」  
全国市議会議長会・全国町村議長会共同編集『地方議会人』2023年4月号(株)中央文化社
- 「『こども家庭庁』設立と『こども基本』施行により自治体が推進する『こどもまんなか社会』の政策の方向性」(特集:こども主体の教育・環境を考える)『地域開発』2023年冬号(一財)地域開発センター
- 「こども家庭庁の設立と都市自治体のこども政策の方向性」(特集:これからの都市自治体の子ども・子育て施策)『市政』2023年1月号 全国市長会
- 巻頭言:「『こども家庭庁』の設立と『こども基本法』の施行に向けて、子どもの生涯学習を考える」『埼玉教育』第76巻第5号 埼玉県立総合教育センター 2023年1月
- 「住民・地域コミュニティのためのDX——これからの自治体DXを担う職員像を“カキクケコ”を頭文字とするキーワードで考える」『自治実務セミナー』2022年9月号(特集|住民・コミュニティ行政のDX)(第一法規)
- 「地域情報化政策の系譜から地域コミュニティのデジタル化を考える」『地域開発』2022年春号 (一財)地域開発センター

# 講師による最近の寄稿等

## ★「【誰一人取り残さない「こどもまんなか社会」の実現を目指す「こども家庭庁」】Child Research Net(CRN) 論文・レポート

○その1:「こども家庭庁設立とこども基本法施行が同時であることの意義」2023年10月20日配信

<https://www.kiyohara-keiko.org/profile/crn/01>

○その2:「こどもの意見表明権の保障」2023年10月27日配信

<https://www.kiyohara-keiko.org/profile/crn/02>

○その3:「こどものいじめの予防と対策について」2023年12月8日配信

<https://www.kiyohara-keiko.org/profile/crn/03>

○その4:「『こども大綱』について」2024年2月16日配信

<https://www.kiyohara-keiko.org/profile/crn/04>

○その5:「『孤独・孤立対策推進法』の施行と『こどもの居場所に関する指針』について」2024年5月10日配信

<https://www.kiyohara-keiko.org/profile/crn/05>

○その6:「乳幼児期の育ちをめぐる課題と『幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（はじめの100か月の育ちビジョン）』について」2024年8月30日配信

<https://www.kiyohara-keiko.org/profile/crn/06>

○その7:「こども・若者の性被害を防止する『日本版DBS法』について」2024年9月20日配信

<https://www.kiyohara-keiko.org/profile/crn/07>

○その8:「『5歳児健康診査（5歳児健診）』の創設と適切なフォローアップ体制について」2024年11月9日配信

<https://www.kiyohara-keiko.org/profile/crn/08>

○その9【誰一人取り残さない「こどもまんなか社会」の実現を目指す「こども家庭庁」】その9:「こどもまんなか」の視点で乳幼児の育ちを支える「こども誰でも通園制度」】2025年4月7日配信

<https://www.kiyohara-keiko.org/profile/crn/09>

○その10【誰一人取り残さない「こどもまんなか社会」の実現を目指す「こども家庭庁」】その10: こども政策に関する国と地方の協議の場～こども政策の最前線は自治体～】2025年5月22日

<https://www.kiyohara-keiko.org/profile/crn/10>

○その11【誰一人取り残さない「こどもまんなか社会」の実現を目指す「こども家庭庁」】その11:若い世代の描くライフデザイナーや出会いを考えるワーキンググループ】2025年5月22日

<https://www.kiyohara-keiko.org/profile/crn/11>

# プロフィール

## 学歴・職歴等

- ◆ 慶應義塾大学大学院社会学研究科博士課程社会学専攻単位取得退学
- ◆ 東京工科大学メディ学部教授・メディ学部長等を経て、2003年4月から東京都三鷹市長を4期16年つとめ、『自治基本条例』等を制定し、「三鷹ネットワーク大学推進機構」「花と緑のまち三鷹推進協議会」等のNPO活動を推進するとともに、「安全安心パトロール」「見守りネットワーク」「地域ケアネットワーク」「コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育」の推進、市民の企画による「三鷹市市民総合大学」の継続と生涯学習センターの整備、無作為抽出の市民による市民討議会(みたかまちづくりディスカッション)や審議会・市民会議の委員の依頼を実施するなど、【民学産公官の協働のまちづくり】を進める
- ◆ 市長在任中は、東京都市長会副会長、全国市長会子ども子育て施策担当副会長、文部科学省中央教育審議会、総務省情報通信審議会・統計委員会、内閣府障害者政策委員会の委員等を歴任

## 現在の公職等

- ◆ 文部科学省:中央教育審議会委員・生涯学習分科会長:社会教育の在り方特別部会長  
初等中等教育分科会委員:教育課程部会特別支援教育ワーキンググループ主査  
いじめ防止対策協議会委員
- ◆ こども家庭庁:参与、いじめの重大化要因等の分析・検討会議座長
- ◆ 総務省:行政評価局アドバイザー ◆ 厚生労働省:社会保障審議会介護保険部会専門委員
- ◆ 地方公共団体情報システム機構(J-LIS):代表者会議委員
- ◆ (一社)情報システム研究所:理事 ◆ (一財)日本防火防災協会:理事
- ◆ (一財)全国地域情報化推進協会:理事 ◆ (公財)日本都市センター:理事
- ◆ 全国知事会「地方自治先進政策センター頭脳センター」:専門委員
- ◆ 一般社団法人安心ネットづくり促進協議会:顧問 ◆ 特別区長会調査研究機構:顧問
- ◆ (公財)消防育英会:評議員 ◆ (公財)後藤・安田記念東京都市研究所:評議員
- ◆ 認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ:顧問 ◆ (一社)日本経営協会評議員  
ほか